

利用者の皆様へ

「苦情受付窓口」の設置について（お知らせ）

社会福祉法の規定により、利用者の皆様からの苦情について適切に対応する体制を整え、苦情解決に努めることとしましたので、お知らせ致します。

記

- 1 苦情解決責任者 梅澤 和正（所長 連絡先 209-8779 ）
- 2 苦情受付担当者 阪野 可菜子（主任指導員 同上 ）
- 3 第三者委員 水谷 洋子氏（民生委員・児童委員 連絡先 施設経営班 209-8815）
五藤 里子氏（元保育所長 同上 ）
木澤 康男氏（元小学校長 同上 ）

4 苦情解決の手順

苦情の受付

苦情は、面接、電話、書面等により苦情受付担当者が受付します。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。



苦情受付の報告

苦情受付担当者は受け付けた苦情をすべて苦情解決責任者（第三者委員を含む場合も有）に報告します。



苦情解決に向けての話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は必要に応じて第三者委員の助言を求めることができます。

※ 各施設で話し合っても解決しないときは、「千葉県運営適正化委員会」に申し出ることもできます（連絡先 043-246-0294）。

詳しくは 阪野 可菜子まで